

港北区連合町内会 9月定例会

令和2年9月18日（金）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

3密を避けるため、通常よりも人数を縮小して定例会を開催します。

議題

1 リーフレット「横浜市の水道事業の現状と今後の方向性」の全戸配布について (情報提供)【市連会報告】[資料1]

◆ 資料の送付はありません。

大崎 水道局経営企画課担当課長

水道事業は、料金収入が減少する一方で、老朽化する施設の更新や耐震化が喫緊の課題となっています。水道事業を将来に確実に引き継いでいくために、現在、令和3年7月に水道料金を改定することを検討しています。

このたび、「本市の水道事業の現状と今後の方向性」を理解いただくことを目的としたリーフレットを作成し、10月から11月に行う検針時に全戸配布をいたします。

(1) リーフレットの概要について

① 老朽化する水道施設の更新・耐震化が喫緊の課題

・浄水場や配水池、水道管などの水道施設の多くは、高度経済成長期に整備したため老朽化が進んでおり、更新・耐震化が必要です。

② 水道料金収入は大きく減少

・料金収入は、使用水量の減少により平成13年度の789億円をピークに減少が続き、平成30年度には698億円と、約90億円減少しています。

③ 「口径別料金体系への移行」と「料金水準の見直し」を検討

・現行の料金体系では、水道メーターの口径に関わらず基本料金が一律(790円/月)です。
・これを口径の大きさに応じて基本料金が異なる「口径別料金体系」に移行することを検討しています。
・あわせて、料金の増額改定を検討しています。

(2) 今後のスケジュール

9月 市連会・区連会説明、第3回市会定例会（常任）に水道料金改定の検討状況について報告

10～11月 リーフレットを全戸配布（検針時）

R3年 1～6月 お客さまへのお知らせ

R3年 7月 料金改定を実施

※ 令和2年第4回市会定例会で改定議案が議決された場合

2 令和2年度共同募金運動における戸別募金の実施について（協力依頼）〔資料2〕

◆ 港北区社会福祉協議会から直接、自治会町内会長あて資料を送付します。

港北区社会福祉協議会 島本事務局長

共同募金会港北区支会での決定を受け、資料を送付するものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の自治会・町内会活動が難しい状況であります。ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染防止に向けたガイドラインに基づき募金活動を行います。

種別	赤い羽根共同募金	年末たすけあい
実施時期	10月1日（木）～3月31日（水）	11月1日（日）～12月31日（木）
協力依頼先	港北区内各自治会町内会	
目安額	¥27,358,950-	¥21,458,000-
資材送付先	各自治会町内会長宅（指定のあった場合は指定先）	
資材発送時期	9月24日（木）～順次	10月12日（月）～順次
送金締切	令和2年12月15日（火）	

3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の令和元年度実施結果報告と令和2年度の実施内容について（情報提供）〔資料3〕

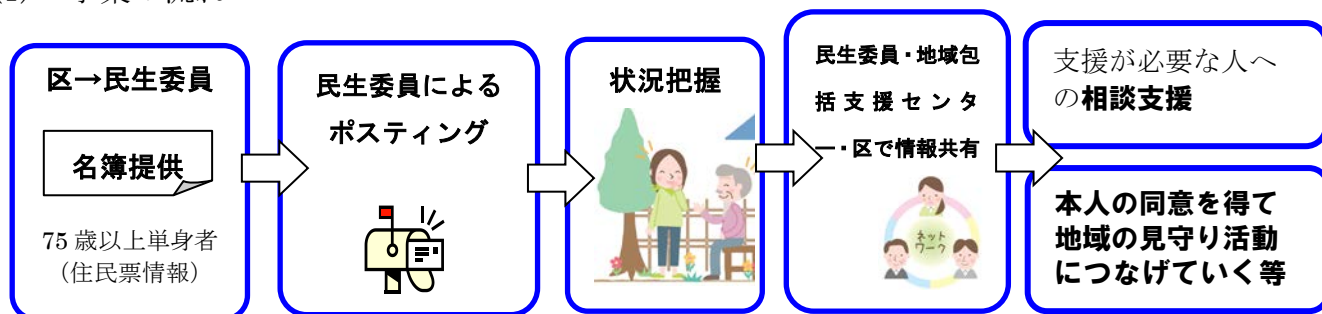
◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

秋元 福祉保健課長

当該事業は、区が保有する75歳以上の単身世帯高齢者の個人情報をもとに民生委員に提供することで、日頃の民生委員活動に生かし、ひとり暮らし高齢者を対象とした相談支援、見守り活動を推進するものです。令和元年度の事業実施結果と令和2年度の事業実施方法をお知らせします。

また、民生委員が対象者から、個人情報の提供について同意が得られた場合は、災害時要援護者の見守り活動に取り組んでいる自治会・町内会に対し、対象者の「自治会・町内会（自主防災組織）への情報提供シート」をお渡しすることになっています。自治会・町内会におかれましては災害時要援護の見守り活動にご活用いただきますようお願いいたします。

(1) 事業の流れ



- (2) 令和元年度状況把握結果（民生委員・地域包括支援センター・区の三者で確認）
 地域や民生委員による見守り、包括支援センターや区による相談支援を希望された方には、地域で行っている見守り活動や必要な福祉サービスにつなぐなどの支援を行いました。

状況把握の 対象者 表1、2合計		<表1> 本人と面会し、把握した状況 (％は状況把握の対象者1,096人を分母とする)					
1,096人		計	① 地域や 民生委員に よる見守りを 希望	② 包括や 区による 相談支援を 希望	③ 見守りや 相談支援が 必要そうだが 希望なし	④ 見守りと 相談支援は 不要	⑤ 会えたと 拒否された
100.0%		974人	361人	45人	32人	519人	17人
		88.9%	32.9%	4.1%	2.9%	47.4%	1.6%

		<表2> 訪問したが、本人との面会なしの場合に把握した状況 (％は表1に同じ)				
		計	⑥ 長期的な入院や 施設入所	⑦ 死亡・転居	⑧ 住んでいない (家がない、別人 が居住)	⑨ 不明 (不在を含む)
		122人	73人	19人	23人	7人
		11.1%	6.7%	1.7%	2.1%	0.6%

- (3) 令和2年度の実施内容について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来の直接対面による訪問は控えます。
 対象者へ担当民生委員について記載したお知らせを、ポスティングします。
 対象者から担当民生委員へ電話連絡があった場合、聞き取りにて状況把握を行います。

4 コロナ禍での自治会町内会活動について（情報提供）【市連会報告】[資料4]

◆ 合同メールで資料を自治会町内会長あて送付します。
 講習会のDVD等を席上配付します。
 アンケートの回答をお願いします。

小林 地域振興課長

コロナ禍での自治会町内会活動について、新たな活動方法や工夫された取組などの事例等をまとめました。会合やイベントが中止される中で、地域活動の方法等として参考にしてください。

- (1) 地域活動推進費補助金の対象経費（参考事例）

- ・活動参加者に配布するマスク購入費用
- ・会館に設置するための消毒液の購入費用
- ・会議を书面開催するため、書類を各世帯に送付する郵便料
- ・オンライン会議導入のための機器購入費用

- (2) 自治会町内会のための講習会（DVDの配付）

「コロナ禍での自治会町内会活動」について、講演をDVDに収めたものを作成し各地区連長あて席上配付します。自治会町内会活動にご活用ください。

添付のアンケート用紙について、自治会町内会ごとに回答をお願いいたします。

- ・提出先：区役所地域振興課地域活動係

(Tel 540-2235 FAX 540-2245 Eメール ko-jichikai@city.yokohama.jp)

- ・提出期限：令和3年2月26日（金）

- (3) 自治会町内会新しい活動スタイル応援事業

一部の自治会町内会でオンライン会議が行われており、色々のご意見等が寄せられています。ICTを活用した活動ができるようアドバイザーの派遣を検討しています。詳細につきましては、10月区連会にて報告します。

5 自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査への御協力について（提出依頼） 【市連会報告】[資料5]

◆ 合同メールで地区連長・自治会町内会長あて送付します。

小林 地域振興課長

自治会町内会・地区連合町内会の活動の状況を把握するとともに、今後の自治会町内会活動に対する本市の支援策の参考とするため、「自治会町内会・地区連合町内会アンケート」を実施します。

このアンケート調査は、4年ごとに実施し、皆さまの日頃の活動に関する御意見や御要望を直接伺うことのできる大変貴重な機会となっております。回答に御協力をお願いします。

(1) 調査対象

すべての自治会町内会・地区連合町内会

(2) 回答方法等

- ・原則として自治会町内会及び地区連合町内会の会長に回答をお願いします。
(役員の方など、会の状況に詳しい方でも構いません。)
- ・回答内容は、総会などで自治会町内会として議決する必要はありません。
回答者の率直な御回答をお願いします。
- ・同封する返信用封筒で御返送ください。

(3) 提出期限：10月23日(金)

(4) スケジュール

- | | |
|---------|---|
| 9月末 | 区連会終了後、自治会町内会長・連合町内会長あてに合同メールを通じてアンケート用紙を送付します。 |
| 10月23日 | 提出期限までに御提出をお願いします。
(提出先は区役所地域振興課です。) |
| 11～2月 | 調査集計・分析 |
| R3年2月以降 | 自治会町内会・連合町内会に結果をフィードバックします。 |

小林 地域振興課長

6 推薦のお願い

令和2年度港北区交通安全功労者表彰の推薦について [資料6]

◆ 推薦調書等を席上配付します。

港北区交通安全対策協議会では、交通安全の推進に功績のあった個人または団体の表彰を行います。被表彰者の推薦を依頼します。

- (1) 表彰推薦者数：各地区連合町内会1名または1団体
- (2) 推薦書提出期限：10月22日(木)
- (3) 提出先：港北区役所地域振興課地域活動係
- (4) 表彰式

日時：12月4日(金)10時～11時

会場：港北区役所1号会議室

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典規模を縮小して開催します。

7 情報提供

1～3 竹下総務課長
4～11 小林地域振興課長

1 港北区民向け水害時の避難行動啓発冊子の配布及び指定緊急避難場所看板の設置について [資料 7-1]

◆ 合同メールで冊子等を自治会町内会長あて送付します。

水害に備えて適切な避難行動を実践いただくことを目的とした冊子を作成しました。
また、水害時に避難する指定緊急避難場所の周知を目的とした看板を、洪水浸水想定区域内（想定最大規模）の小中学校 16 箇所を設置しました。

(1) 水害冊子について

- ・ 配布場所：区役所 1 階 1 番及び 4 階 44 番窓口、区内行政サービスコーナー
区内地区センター

※ 港北区ホームページに掲載しています。（トピックスから入れます。）

(2) 指定緊急避難場所看板について

- ・ 設置場所

設置済み (16 校)		今後設置予定 (12 校)	
小学校	中学校	小学校	中学校
城郷、大綱、大曾根 綱島、矢上、駒林、 日吉南、新吉田、 綱島東、師岡、太尾 北綱島、新吉田第二 大豆戸	新田、樽町	日吉台、港北、菊名 新田、篠原、下田 篠原西、高田東、新羽 小机	高田、城郷

2 港北区洪水ハザードマップの更新について【市連会報告】 [資料 7-2]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- (1) 概要：港北区洪水ハザードマップの情報面等を更新した洪水ハザードマップを作成しましたので配付します。
- (2) 配布場所：区役所 1 階 1 番及び 4 階 44 番窓口等

3 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について【市連会報告】[資料7-3]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

家庭内備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、本市で備蓄している食料の一部について、無償配布を行います。

- (1) お配りする備蓄食料：非常災害用クラッカー、保存パン、水缶詰、おかゆ
- (2) 対象：横浜市内の法人・団体（自治体・町内会、NPO、社会福祉法人等）
- (3) 申込期間：10月5日（月）から10月16日（金）まで
- (4) 引渡期間：11月9日（月）から11月13日（金）まで
- (5) 引渡場所 南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）
- (6) 申込方法（申し込み多数の場合は抽選となります）

① 郵送またはFAX

申込書に必要事項を記載のうえ、(7)の問合せ先へ送付してください。

② インターネット

市ホームページの専用フォームからお申し込みください。

横浜市 備蓄有効活用 で 検索

申込 QR コード



③ Eメール

次のメールアドレスに申込書を添付してお送りください。

so-chiikibousai@city.yokohama.jp

(7) 問合せ先 総務局地域防災課

〒231-0017 横浜市中区本町6-50-10

TEL 671-2011 FAX 641-1677

4（仮称）横浜市空家等の適切な管理に関する条例案の骨子に係るパブリックコメントの実施について【市連会報告】[資料7-4]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

(1) 概要

空家等の適切な管理を促進し、管理不全な空家等の防止・解消を目的とした条例案骨子の意見募集を行います。

(2) 受付期間：10月1日（木）から10月30日（金）まで

(3) リーフレット配布場所

市役所市民情報センター、区役所広報相談係、建築局建築指導課等
市ホームページ(QRコード)にも掲載します。

市 HP QR コード



(4) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール又は建築局建築指導課に持参

(5) 提出先（問合せ先）

建築局建築指導課 TEL 671-4539 FAX 681-2434

Eメール Ka-anzen@city.yokohama.jp

回答先 QR コード



(6) 今後のスケジュール

11月 パブリックコメントの結果公表

R3年2月 条例案を市会に提出

5 令和2年度高齢者インフルエンザ予防接種について [資料7-5]

◆ 資料の送付はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本年度の高齢者インフルエンザ予防接種について、費用の無償化を実施します。

(1) 実施期間：10月1日(木)～12月31日(木)

(2) 対象者：市内に住民登録があり、次のいずれかの方

① 接種日現在65歳以上

② 接種日現在60歳以上65歳未満で、次のいずれかに1級相応の障害ある方

[心臓、じん臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害]

6 新たな劇場整備の検討状況について【市連会報告】[資料7-6]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本格的な舞台芸術を上演できる劇場の整備の検討をしています。

観光や賑わい、次代を担う子どもたちの育成などへの貢献を目指しています。

【計画概要】

・整備検討の候補地

みなとみらい21地区内60/61街区(観光・エンターテインメントゾーン内)

・観客席数：2,500席

・舞台仕様：国内外の優れたバレエ・オペラの上演が可能となるような舞台機構の導入

・新たな技術開発の導入

映像配信技術などを活用し、スマート劇場としての実証実験の場

7 横浜IR(統合型リゾート)について【市連会報告】[資料7-7]

◆ 資料の送付はありません。DVDを席上配付します。

8月に公表を予定していた実施方針は、新型コロナウイルス感染症の状況や、IRに関する国や他都市の状況などにより、公表を延期しました。

また、パブリックコメントでいただいたご意見等を踏まえた「横浜IR(統合型リゾート)の方向性」を公表しました。併せて、IR(統合型リゾート)の公式サイトを開設しました。

8 区役所窓口及び資源循環局港北事務所でのフードドライブの実施について [資料7-8]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

家庭にある未使用食品(手つかず食品)の有効利用として、食品ロスになる恐れがある食品を集め、必要とする人に届ける活動、「フードドライブ」を行います。

(1) 開始時期、受付場所等(①と②両方の窓口にて食品を受付けます。)

開始時期：10月1日(木)

① 受付場所：港北区役所地域振興課(4階47番窓口)

受付時間：9:00～17:00(年末年始・土日祝除く)

② 受付場所：資源循環局港北事務所窓口

受付時間：9:00～16:00(年末年始・日曜除く)

(2) 対象食品

缶詰、乾麺、レトルト食品、お菓子、飲料など(アルコール類は対象外)

9 楽遊学8月号、10月号の発行について [資料7-9]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

10 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について [資料7-10]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

8 掲示のお願い

- 1 小林地域振興課長
- 2 港北警察署 原生活安全課長

◆ 合同メールで自治会町内会あて送付します。

1 港北芸術祭「秋の調べ ヴァイオリン・フルート・ピアノによる独奏と室内楽」
公演について [資料8-1]

- (1) 日時：11月21日（土）18:00開演（17:30開場）
- (2) 会場：慶應義塾大学日吉キャンパス 協生館「藤原洋記念ホール」
- (3) 入場料：前売 一般2,500円、中学生以下1,000円
（当日 一般3,000円、中学生以下1,500円）
- (4) 問合せ先：港北区役所地域振興課 TEL 540-2239

2 特殊詐欺の手口の周知について [資料8-2]

特殊詐欺の中で、最も多い手口であるキャッシュカードを騙し取るケースについて周知し被害防止を図ります。

9 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について

9月の合同メールは9月23日（水）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/kurenkai.html

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

